

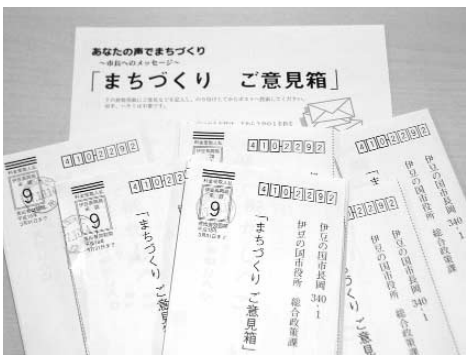
### 市長への手紙

お答えします

# まちづくりご意見箱

「市長への手紙まちづくりご意見箱」の用紙を十月号の広報いずのくにと同時に配りました。十一月十五日現在で七十六通のお手紙が寄せられました。ありがとうございました。

今回は、お手紙としていただいた主なご意見、ご質問へのお返事を紹介します。



敬老祝い金について、今まで配ってくれていたのに、今年から市役所に取りに行くようになった。どうにかありませんか？

方法としては、区長さんや民生委員さんに配布をお願いすることも考えられましたが、個人情報保護に抵触するという認識があり、今回の方法をとらせていただきました。この件については、多様なご意見がありますので、これらのご意見を踏まえて、今後どうすべきか、再度検討していきます。

担当 高齢者支援室 電話0558(76)8011



子供の通学の補助を増やしてもらえませんか？

バス通学の問題は、なかなか難しいと理解しています。事故や人命の問題を考えるとバス業者に補助して運行してもらうことが確実です。子供たちだけでなく、年寄りや障害者の方々のことも考えると、市内循環バスの運行という方法も考えられます。これについては、利便性だけでなく費用面を十分に考慮して検討していきます。

担当 総合政策課 電話055(948)1413



魅力ある観光地としてのまちづくりを...

観光の振興策について、いろいろなご意見をいただきました。これについては、いただいたご意見を参考にしながら、職員を中心として企画を練っていき、できることから実施していくことと考えています。例えば、料金を値引きしたり、料理を選択することができるようになりました。泊ステムはどうでしょうか。泊食分離の考え方も必要になってくるかもしれません。また現在、市内の温泉街に欠けているのは温泉場としての風情ではないでしょうか。それをどのように作っていくかが今後の課題の一つです。

担当 観光商工課 電話055(948)1480



なぜ婦人科検診は、二年に一回の受診になったの？

乳がんや子宮がんの検診については、検査技術が向上したため、二年に一回の受診にしました。しかし今回、要望が多かったため、来年度の実施までにその方法を再検討します。

担当 健康づくり課 電話0558(76)8014



近所でごみを野焼きしている人がいて困ります...

このような場合、市役所へ連絡していただければ、状況を調査させていただきます。ごみの野焼きは、法律や静岡県条例で禁止されています。絶対にしないでください。

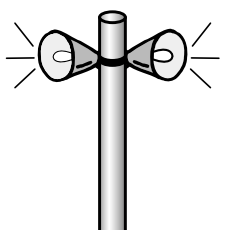
担当 環境政策課 電話055(949)6804



市の放送が聞き取り難いのですが...

市の放送(同報無線)が聞き取れないという話をよく聞いています。現時点では、スピーカーごとに個別に調整することで対応しています。また、高齢者や障害者などの生活弱者や難聴地域の方で希望する場合には、戸別受信機を無償で設置しています。

担当 安全対策課 電話055(948)1412



### 道路の改修などは

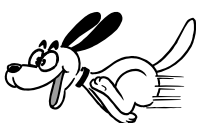
#### 地区要望書で

今回の手紙で、特定の箇所の道路改修や防犯灯設置などの要望を受けさせていただきました。これらについては、地域の意見の集約等が必要で、区長さんを通じて「地区要望書」として提出くださるようお願いいたします。

道路に犬のフンが放置されていたり、放し飼いの猫がいたりしますが、どうにかありませんか？

飼い主の皆さんのマナーに頼るところが大きいのですが、広報紙などで啓発し、飼い主の皆さんに徹底してもらおうと努めていきます。また、罰則等は考えていませんが、場合によっては、検討しなければならぬかもしれません。

担当 環境政策課 電話055(949)6804



安心・安全な市のために防犯の強化は欠かせないと思いますが...

現在、市内の任意団体が中心となって防犯活動(パトロールなど)をしていただいています。行政としても積極的に支援していきたいと考えています。また、防犯協会や交通安全対策協議会等の設立が必要であると思われる、その設立について検討・調整を進めていきます。

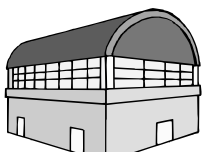
担当 安全対策課 電話055(948)1412



体育館などの施設の貸出の手續きをもっと簡略化できませんか？

施設を毎週定期的に使用したい場合などで確実に予約するためには、毎週手續きをしなければならぬという状況になってしまっています。これについては、頻繁に利用している団体等に貸出方法についてアンケートを実施したところです。この結果を踏まえて、新しい貸出方法を検討し、できれば来年度から変更する方向で調整を進めています。

担当 社会教育課 電話055(949)6809



災害に強いまちづくりを...

伊豆の国市は、雨が降ると弱い状態にあります。八月二十六日の台風では、市内で床上浸水十件、床下浸水三十一件の被害が出ました。行政として、水害対策が重点課題であると認識しています。すべての問題をすぐに解決することはできませんが、一つひとつ着実に解決していきます。小坂地区の排水機場では、毎秒四トンしか処理できないため、五トンの増設を決定しています。同様に四日町地区の排水機場でも毎秒六トンから八トンへの増設を行なっています。古川については上流部分から改修に着手します。その他、宗光寺地区等にも問題があり、対応の必要があるところについては、すべて取りかかりたいと考えています。これらの問題は、一つの排水ルートにかかる流域面積が広いことが原因となっていると思われます。水害を根本的に解決するには、市域全体を見渡した排水計画を策定しなければなりません。これについては現在、計画策定の方法等の検討に入っています。

昨今の雨の降り方は、昔とは変わってしまったようです。年間総雨量は約一千八百ミリメートルであり変わりませんが、降り方が変わってきています。一昨年には浮橋橋地区で時間雨量九十四ミリメートルという記録もあります。この内水をすべて狩野川に排除すれば、狩野川の氾濫が起きるのではないかとことも懸念されます。現在、狩野川等には中州ができて草や木が生えており、流量に影響が出ていると思われる。これについては、国(または県)の管轄になりますので、強く要望していきます。また、川底を下げれば(掘れば)流量が増すという考え方もあり、併せて要望していきます。



担当 総合政策課 電話055(948)1413  
建設課 電話055(948)2908